

令和 7 年 度 大 阪 府 一 般 任 期 付 職 員 採 用 選 考

【財務部行政DX企画課課長補佐（府庁DX担当）】

《インターネットによる受付期間》

令和 7 年 4 月 2 5 日（金曜日）午前 1 0 時 から 令和 7 年 5 月 2 7 日（火曜日）午後 6 時 まで

令和 7 年 4 月 2 5 日

大 阪 府

1 公募の目的

大阪府では、紙申請による手続をはじめ職員の手作業によって事務処理が行われている業務や、老朽化した小・中規模程度のシステムで実施している業務について、ローコード等によるデジタル化の推進が必要となっています。

このたび、府民等の利便性向上や業務効率化を一層進めるため、本府で行われているアナログ業務等のデジタル実装を担っていただく『財務部行政DX企画課課長補佐（府庁DX担当）』を募集します。

2 選考職種（採用予定人員）、身分、役職

○選考職種：一般行政職（1名）

○身分：一般職の任期付職員

○役職：財務部 行政DX企画課 課長補佐（府庁DX担当）【課長補佐級】

※選考の結果、合格者のない場合があります。

3 主な職務内容と期待する成果

【主な職務内容】

○府庁内の各所属がアナログあるいは老朽化した小・中規模程度のシステムで実施している業務について、kintoneやSalesforceのローコードツール、府独自に整備した行政オンラインシステム、Power AutomateをはじめMicrosoft365付帯のツールなどを活用した、デジタル実装に関すること

○府庁内の各所属がシステム調達を行うにあたり、システムの企画段階における事業者との調整、予算要求資料や調達仕様書等の作成にかかる技術面からの伴走支援に関すること

【期待する成果】

○府庁内の業務に係るデジタル実装の充実

4 求める人物像

財務部行政DX企画課課長補佐（府庁DX担当）として、以下のような人物を求めています。

○各所属における業務のデジタル化ニーズを聞き取り、業務フローの見直しを含めて必要な要件を整理し、ローコードツールなどを活用して業務に必要なシステムやアプリなどを作成できる人

○本府のデジタル改革に向け、課題の発見や解決、そのための企画推進やデジタル実装について、戦略的、精力的かつ主体的に取り組むことができる人

○新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行うことができる人

5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

・民間企業等のデジタル技術を活用する部門もしくは情報システムを所管する部門での勤務経験を有し、かつ、システムエンジニアまたは同様の職等の経験を有する人

※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

○次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

○日本国籍の有無は問いません。

- 1 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- 2 日本国籍を有しない人は、申し込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

6 選考日時及び選考方法

（第1次選考）◇提出論文等による書類審査

（第2次選考）◇個別面接

	第1次選考	第2次選考
選考日時	受付期間中に書類を提出	令和7年6月20日（金曜日）【予定】
結果発表	令和7年6月9日（月曜日）【予定】	令和7年6月27日（金曜日）【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

（大阪府職員採用選考ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>）

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員にあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、上記ホームページから確認することができます。

7 任用期間

○令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※採用日は令和7年8月1日以降で、合格者と調整のうえ決定します。

※任期は採用日から令和8年3月31日までですが、令和8年度以降は勤務実績などにより年度ごとに更新し、最長で令和10年3月31日までとなります。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、令和12年3月31日までの間で、年度ごとに任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がなされることがあります。

8 勤務条件等

○給与

・年収 約685万円（行政職給料表4級1号給で試算）

※初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。

※上記見込額以外に、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

- 1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 2 現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

- ・大手前庁舎

○勤務時間

- ・原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○休暇

- ・年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※勤続期間が20年以上である職員若しくは職員であった者又は管理職の職員若しくは職員であった者（離職後10年を経過し、又は年齢が70年を超える者を除く）は、本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体（下記参照）には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら（大阪府ホームページ参照：<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisyokukanri/index.html>）をご覧ください。

* 再就職禁止法人とは

- ① 指定出資法人
- ② 職員を派遣している団体
- ③ 指定出資法人の子法人等
- ④ 府が財政的援助をしている法人
- ⑤ 離職前5年間に行政上の処分（許認可等）に関する事務に職務として携わった法人（離職後2年間）

9 申込方法等

① 論文の作成

□課題タイトル

「ローコードを使った業務の効率化について」

※課題論文の詳細については、別紙様式をご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/r7_ninki_dx.html

※課題論文の作成にあたっては、以下の内容も参考にしてください。

- ・大阪府のデジタル改革の実現に向けた中期計画

https://www.pref.osaka.lg.jp/o050170/digital_gyosei/chuki/index.html

- ・大阪府行政経営の取組み

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/102171/r07_gyouseikeieinotorikumi_zentai.pdf

- ・行政手続きオンライン化の推進

https://www.pref.osaka.lg.jp/o050180/digital_gyosei/tetsuduki_online/index.html

□注意事項

- ・別紙様式による。
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・別紙様式には「氏名」を記入してください。

② ホームページより ID 取得、受験申込み及び論文のアップロード

- ↓
- 令和 7 年 5 月 27 日（火曜日）午後 6 時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和 7 年度大阪府一般任期付職員採用選考【財務部行政 D×企画課課長補佐（府庁 D×担当）】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者 ID を取得のうえ、受験申込み及び論文のアップロードを行ってください。
 - 受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

③ （第 1 次選考合格者のみ）申込書のダウンロード・印刷

- ↓
- 令和 7 年 6 月 9 日（月曜日）以降に、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。
 - メールが届きましたら、記載されている URL から「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。
 - ※令和 7 年 6 月 13 日（金曜日）までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事課（06-4397-3679）までお問合せください。
 - ※ダウンロードは、令和 7 年 6 月 19 日（木曜日）午後 6 時までに行ってください。

④ 第 2 次選考当日持参

- 第 2 次選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「第 1 次選考の結果通知」を持参してください。
- 「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真（上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦 4cm×横 3cm のサイズ）を貼付してください。

10 その他

- 受験上の配慮（点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。
- 「有」を選択された場合は、個別に問合せをさせていただきます。
- 採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第 1 次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- 最終合格者については、大阪府一般任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費（交通費）等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員（大阪府職員を除く。）で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を採用日前々日以前に退職していただく必要があります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL：06-6910-8001、FAX：06-6910-8005

平日午前 9 時～午後 6 時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ（<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>）